

下水道総合地震対策 事業概要

事業名	大東市下水道総合地震対策事業
背景・目的	<p>近年、新潟中越沖地震、東日本大震災、熊本地震等、全国各地で大規模地震が発生し、下水道施設にも甚大な被害をもたらした。下水道施設の地震による被災は、トイレの使用不可能、マンホール浮上・道路陥没による交通障害の発生等、住民の生活財産、社会経済活動に重要な支障を来す。</p> <p>今後、下水道施設の老朽化も進み改築等も必要となるが、下水道施設の耐震化をはじめとする地震対策を確実に実施し、ライフラインとしての信頼性を確保する必要がある。</p> <p>本事業では、平成30年度から第1期として、市役所等の防災拠点と併せて、大東市内8中学校への進入経路において、総合的な地震対策事業を推進し、災害時の円滑な交通機能の確保を図っており、令和元年に完了する。第2期として、残りの管渠において優先順位の高い施設を選定し、計画の策定・事業の推進を図る。</p>
事業期間	<p>【第1期】</p> <p>平成29年度 大東市下水道総合地震対策計画策定（第1期）（完了）</p> <p>平成30年度 詳細診断（完了）</p> <p>平成31年度 詳細設計・対策工事（完了）</p> <p>【第2期】</p> <p>平成31年度 大東市下水道総合地震対策計画策定（第2期）（完了）</p> <p>令和 2年度 詳細診断</p> <p>令和 3年度～令和 6年度（4カ年） 詳細設計・対策工事</p>